2025. 3. 10

【毎月勤労統計（25 年 1 月）】

中小の賃上げ意欲継続も、実質賃金プラスは 6 月

～春闘平均賃上げ率は 5.5%も視野に入るが、なお不十分～

経済調査部　エコノミスト
吉川　裕也

ポイント

- **1 月の所定内給与は、中堅企業により前年同月比＋3.1%まで押し上げられたが、確報で同＋2.7%程度へ下方修正されよう。賃金の基調に特段の変化はない**
- **春闘平均賃上げ率は 5.5%も視野に入り、中小企業の賃上げ率も 5%台に乗る勢い。賃上げの裾野は拡大しているが、実質賃金の安定的なプラス転換には不十分**
- **実質賃金プラス転換は 6 月に。中小の賃上げ意欲の継続が確認されたことで、賞与支給月ではプラスが見込まれる反面、それ以外の月ではマイナスへ。2024 年と同様の構図**

1． 所定内給与は下方修正の可能性大

1 月の毎月勤労統計（速報）で、現金給与総額は前年同月比＋2.8%、実質賃金は同▲1.8%となった。賃金動向の基調を示す所定内給与が同＋3.1%と前月（同＋2.6%）から加速したものの（図表 1）、現金給与総額の伸びは物価の伸び（同＋4.7%）を下回った。ただ、実質賃金算出に当たって適用される消費者物価は「持家の帰属家賃を除く総合」であり、総合指数よりも伸びがやや高めである点には注意を要する（＋0%台半ば程度）。

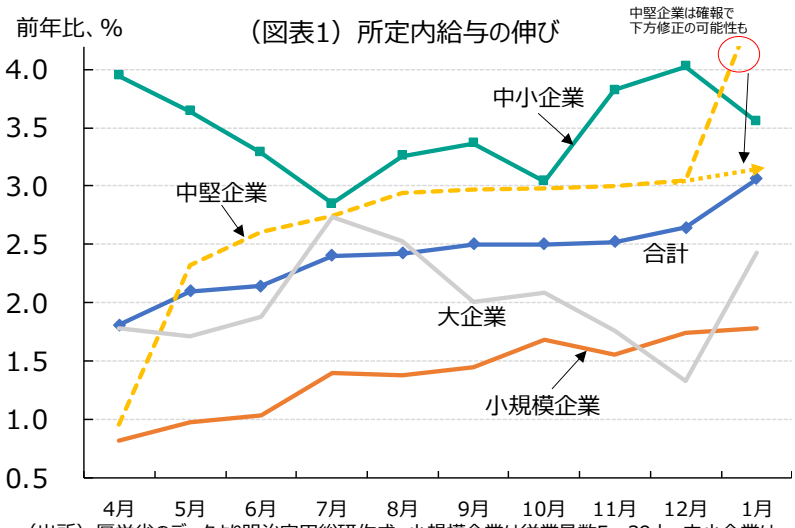

（出所）厚労省のデータより明治安田総研作成。小規模企業は従業員数5～29人、中小企業は30～99人、中堅企業は100～499人、大企業は500人以上

所定内給与の伸び加速の要因は中堅企業（従業員数 100～499 人）の大幅な伸びにある（12 月：同＋3.1%→1 月：同＋4.6%）。ただ、12 月分でも不自然な上振れがみられたが、確報値で下方修正となった（速報値：同＋3.6%、確報値：同＋3.1%）。8－11 月分も同様であり、本統計における 2024 年度のくせといってよい。確報値は速報値の集計後に新たに提出された調査票を加え集計したものであり、中堅企業については、パート比率が高く賃上げ率が低い先の調査票が速報値の集計日に常習的に間に合っていないもよう。

そこで、1 月分についても速報値は過大で、4 月 7 日発表の確報値で中堅企業の所定内給与が同＋3.0%程度に下方修正されると仮定すると、インパクトは現金給与総額に対して▲0.34%ポイントと推計される。よって、1 月確報値における所定内給与は同＋2.7%、現金給与総額は同＋2.4%、実質賃金は同▲2.2%と見込まれる。賃上げの基調的な動きに特段の変化はない。

２． 中小の防衛的賃上げ継続

中堅企業の所定内給与の下方修正を考慮したうえで現金給与総額の伸びへの企業規模別の寄与をみる（図表 2）。2025 年 1 月の現金給与総額の伸び（同＋2.4%、確報についての筆者予想）のうち、小規模・中小企業が占める割合はは 55.1%と引き続き高水準であり、業績が冴えないなか、人材を確保する目的で行なう「防衛的賃上げ」がなお活発である様子が見て取れる。

（図表2）現金給与総額の寄与度、企業規模別

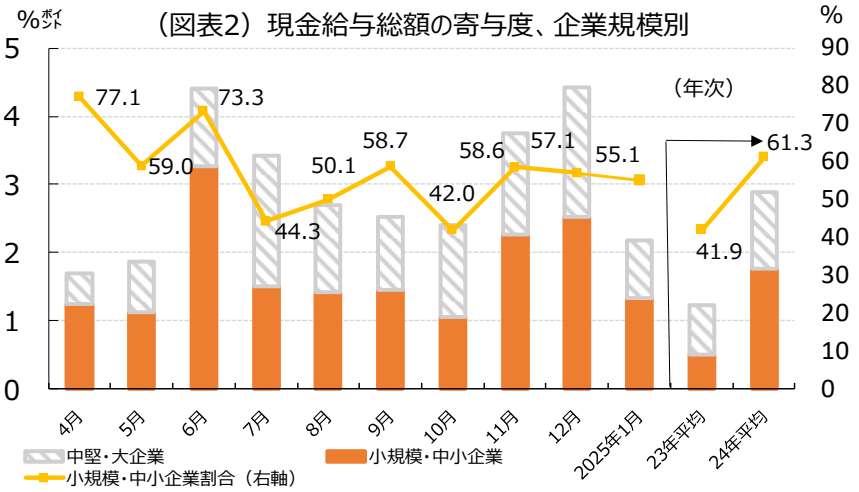

（出所）厚労省のデータより明治安田総研作成、23年の数値は令和６年前年比算定のための参考値を使用

小規模企業（従業員数 5～29 人）の所定内給与は同＋1.8%（12 月：同＋1.7%）と低調ながら増加傾向にあり、中小企業（従業員数 30～99 人）は同＋3.6%（同＋4.0%）と引き続き堅調である（前掲図表 1）。小規模企業は基本給を大幅に引き上げる体力がないため、防衛的賃上げの手段は賞与が主となり（6－7 月特別給与：前年同期比＋14.6%、11－12 月特別給与：同＋9.3%）、中小企業は基本給と賞与をともに大幅に引き上げている。

３． 2025 年春闘の平均賃上げ率は 5.5%も視野に

3 月 6 日に連合は 2025 年春闘における要求集計（3/3 時点）を発表した。平均賃金方式における要求水準は 6.09%と、前年（5.85%）を上回った。最終回答を要求集計で割って算出する実現率（最終回答/要求集計）の過去の推移（図表 3）から最終回答結果を予想すると、5.2～5.5%での着地が有力である（詳細は 3/7 発行『春闘賃上げ率は 5.5%も視野に、利上げを後押し ～中小も 5%を窺う勢い、価格転嫁進展が追い風か～』）。2024 年春闘（最終回答：5.1%）を上回る賃上げ率になる可能性が高く、日銀の利上げを後押しする内容での着地が見込まれる。

（図表3）春闘平均賃上げ率の要求水準と実現率

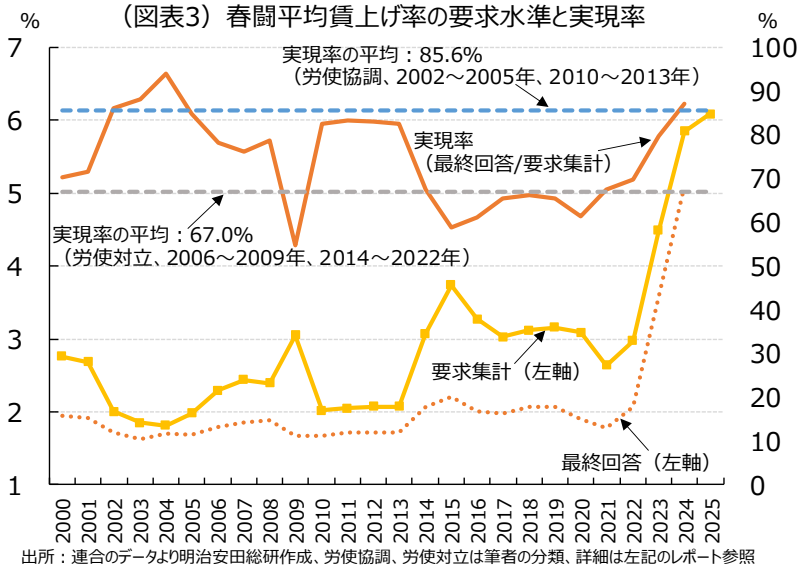

出所：連合のデータより明治安田総研作成、労使協調、労使対立は筆者の分類、詳細は左記のレポート参照

（図表4）2025年春闘平均賃上げ率の推計（%）

実現率	第1回回答	最終回答	ベア
過去平均（85.6%）	5.42	**5.21**	3.67
2024年実績（87.2%）	5.52	**5.31**	3.77
90%	5.70	**5.48**	3.94

出所：連合資料から明治安田総研推計

なお、3 月 14 日に第 1 回回答集計が公表されるが、最終回答よりも約 4%分金額が高い傾向（2014 年以降の平均）があり、5.4～5.7%程度になるとみられる（図表 4）。

4．中小企業の賃上げ率は 5%を窺う勢い

中小企業（組合員数 300 人未満）の要求水準は 6.57%と昨年（5.97%）を超える高水準となった（図表 5）。

大企業主体の平均賃上げ率と同様の手法で 2025 年春闘の中小企業賃上げ率を推計すると、4.9～5.3%での着地が有力であり（図表 6）、2024 年（4.45%）から大幅に上昇する見込み。平均賃上げ率との差は昨年（0.65%ﾎﾟｲﾝﾄ）の半分程度に縮小する見込みであり、賃上げの裾野は着実に拡大しているもよう。

公正取引委員会発表の「コスト別の転嫁率」（受注者の転嫁要請額に対して引き上げられた金額の割合、2024 年度）をみると、労務費が 62.4%（前年度比＋17.3%ﾎﾟｲﾝﾄ）、原材料価格が 69.5%（同＋1.6%ﾎﾟｲﾝﾄ）、エネルギーコストが 65.9%（同＋13.8%ﾎﾟｲﾝﾄ）である。着実な価格転嫁の進展と人手不足により、中小企業の賃上げ機運が高まったとみられる。

（図表5）中小賃上げ率の要求集計と実現率

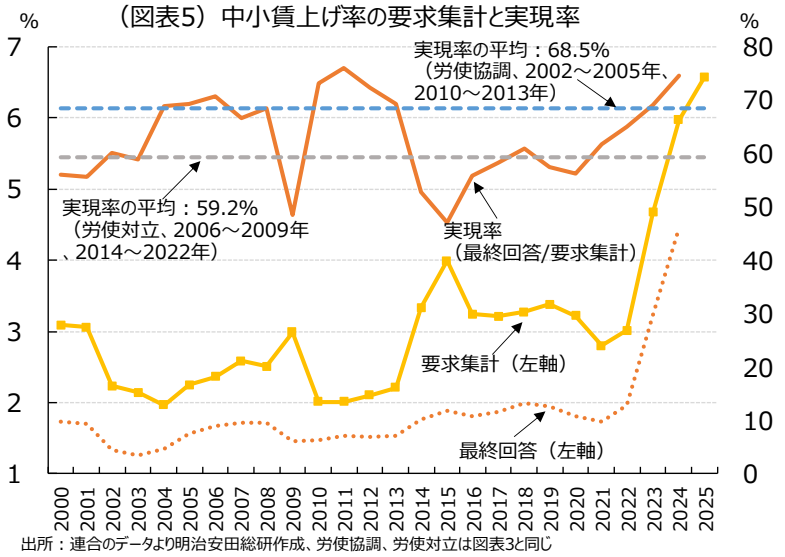

出所：連合のデータより明治安田総研作成、労使協調、労使対立は図表3と同じ

（図表6）中小企業賃上げ率の推計（%）

実現率	第1回回答	最終回答	ベア
過去平均（68.5%）	4.86	**4.50**	3.21
2024年実績（74.5%）	5.28	**4.89**	3.60
80%	5.68	**5.26**	3.97

出所：連合資料から明治安田総研推計

5．実質賃金プラス転換は 6 月に

今後の実質賃金を展望する。2024 年春闘の反映が一巡したほか、小規模企業は 1%台後半、中小企業は 3%台半ば、中堅企業は 3%付近で所定内給与の伸びが安定してきており、2024 年度内の所定内給与の伸びを横ばいで想定するのは妥当であろう。

物価に目を向けると、2 月検針分から復活する電気・ガス料金の補助により▲0.3ﾎﾟｲﾝﾄ程度押し下げられるが、ガソリン補助金の補助縮小により効果は幾分相殺されよう。物価の高止まりにより、実質賃金のマイナスが継続するとみられる（図表 7）。

4 月には 2025 年春闘の結果が反映され、所定内給与の伸びが拡大し始めるとみる。5 月に反映が大きく進み、所定内給与の伸びは前年同月比＋3%程度になろう。もっとも、電気・ガス料金の補助が 4 月検針分から半減し、5 月検針分からは廃止となる見込みであり、物価に対するエネルギー価格の寄与が再拡大するほか、生鮮食品の価格低下が緩やかであることから、物価の高止まりが予想される。5 月までに実質賃金がプラスになる可能性は低い。

6 月になると、小規模・中小企業による賞与増額により、現金給与総額が大きく伸びて物価の伸びを上回るとみる。賞与支給月ではプラス、それ以外の月ではマイナスという構図は、2025 年においても継続する可能性が高い。

（図表7）先行きの賃金のシミュレーション（本系列）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2025年1月	2-3月	4月	5月	6月
										予想				
特別給与	2.2	0.1	7.8	6.6	12.0	12.4	▲2.2	24.9	6.2	▲3.7	4.3	1.0	2.1	7.0
所定内給与	1.8	2.1	2.2	2.4	2.4	2.5	2.5	2.5	2.6	2.7	2.7	2.8	3.0	3.1
総額	1.6	2.0	4.5	3.4	2.8	2.5	2.2	3.9	4.4	2.4	2.8	2.7	2.8	4.6
物価	2.9	3.3	3.3	3.2	3.5	2.9	2.6	3.4	4.2	4.7	4.5	4.4	4.4	4.3
実質賃金	▲1.2	▲1.3	1.1	0.3	▲0.8	▲0.4	▲0.4	0.5	0.3	▲2.2	▲1.7	▲1.7	▲1.6	0.3

（出所）厚労省のデータをもとに明治安田総研作成、予想は明治安田総研。数値の単位は前年比%、物価は消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）

本レポートに関するご取材やお問い合わせは以下までご連絡ください
明治安田総合研究所 エコノミスト 吉川　裕也
電話番号：03-6261-7947
e-mail：yu-kikkawa@myri.co.jp

※本レポートは、明治安田総合研究所が情報提供資料として作成したものであり、いかなる契約の締結や解約を目的としたものではありません。掲載内容について細心の注意を払っていますが、これによりその情報に関する信頼性、正確性、完全性などについて保証するものではありません。掲載された情報を用いた結果生じた直接的、間接的トラブルや損失、損害については、一切の責任を負いません。またこれらの情報は、予告なく掲載を変更、中断、中止することがあります。

●発行元●株式会社明治安田総合研究所　〒102-0073 東京都千代田区九段北3－2－11　TEL03-6261-6411